

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第8回定例会・会議録

- 1 日 時 平成15年12月3日(水)
- 1 場 所 財団法人柏崎原子力広報センター(2階研修室)
- 1 出席委員 阿部・新野・伊比・金子・川口・小山・佐藤・高橋・武本・内藤・
田辺・中沢・本間・牧・宮崎・吉田・渡辺(五)・渡辺(丈)・渡辺(洋)
以上19名
- 1 欠席委員 浅賀・今井・柴野・丸山・中村 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎市品田市民生活部長(議長)
新潟県 原子力安全・資源対策課飯吉主任
柏崎市、酒井防災・原子力安全対策課長
刈羽村、企画広報課室星副参事
西山町、徳永まちづくり推進課長
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長
東京電力(株)菅沼広報部部長
柏崎市防災・原子力安全対策課布施課長代理、名塚主任、関矢主査
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局・司会)

事務局

事務局の方で出欠について連絡をいただいているのが、欠席委員が浅賀委員、それから、柴野委員、丸山委員ということで、あと田辺委員と、それから渡辺丈夫委員、少しおくれてお見えになるということです。

今日は21名の委員で議事進行をさせていただきます。

では議長、お願いいたします。

品田議長

早いもので12月になりまして、また寒くなってまいりました。今年の1月、2月ごろから動き始まりまして、風が吹くと、寒くなると1年前といいますか、10カ月ぐらい前の準備会でわーわー言っていたことを思い出しております。今日は出にくいところ、本当にありがとうございます。第8回を数えます定例会を開催させていただきたいと思います。

今日はマスコミの方がかなり多く来ていらっしゃっている。何かあったのかなというふうに思うのですけれども、今年最後ということで、多分1年の締めくくりということで情報収集に来られたのだらうと思います。

それで今日はオブザーバーということで、県を始め、行政ですね。それから、東京電力の方からもおいでをいただいておりますが、11月19日に運営委員会を開きまして、どういう議論がされたかというのはお配りをしたと思いますけれども、少し説明を聞くのは一休みして、あれから大分この三、四カ月、特にばたばたあったものですから、委員同士で意見交換をしたいと。もろもろの問題について意見交換をする場がほしいなという声が全員の声でございました。今回と、それから、また後ほど次回の日程も、事務局の方から説明があると思いますけれども、この2回、国とか、電力さんと呼ばないで、委員の皆さんで意見交換をしたいというふうに考えまして、今日は次第の中では2番の(2)ということで意見交換ということで、二つ、三つテーマを挙げさせていただきました。限られた時間ですけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、まず、前回の定例会以降の動きということで、新潟県とそれから東京電力さんあたりを中心に、その後の動き等をお知らせいただきたいというふうに思います。

最初に、県の方からもお願いできますでしょうか。

県・飯吉

県の原子力・安全資源対策課の飯吉です。お手元に原子力安全規制体制のあり方の検討等に関する要請書というのが配られていると思うのですけれども、そのことについて少し紹介したいと思います。

今週の月曜日の12月1日に、新潟県知事、あと福島県知事、福井県知事の3県の知事で国への要請を実施しました。この要請を行うに至った経緯ですが、今回の東京電力の一連の不正事件があり、その中で現在の原子力政策の推進と安全規制が、同じ経済産業省の中で同居している体制が本当によいのかという問題が出てきて、そして、県議会においても地元の議会においても、この問題に対する決議がなされ、そのような中で、9月にシンポジウムを行ったのですけれども、それに出席していた知事が、そこにおける保安院及び

安全委員会の説明、質疑を聞いていて、このままでは一般の皆さんが国に対する信頼を取り戻すことはできないだろう、一度きちんとした議論を国としてやってもらって、住民の皆さんに説明してもらうことが必要だろうと判断し、平山知事から、原子力の大規模発電県である福島県さんと福井県さんに働きかけて、3県で要請ということになりました。

要請の内容ですが、お手元にある要請書を読んでいただければいいのですけれども、大きく分けて、国の原子力安全規制体制の見直しの検討と、あと原子力政策に関する立地地域の意見の反映ということを要請しています。

それで国の反応なのですけれども、これは要請後の知事の記者会見で知事が言っていたことなのですけれども、中川経済産業大臣については、原子力政策の推進に当たっては、安全と地元の理解の二つが大事で、平沼大臣からも、地元のいろいろな意向をきちんと受けとめて、それを大切にやってもらいたいというのが最大かつ唯一、これが一番大事だといわれた引き継ぎ事項で、要請についてもこの方針にのっとって、受けとめますという回答だったそうです。

あと福田官房長官については、もう少し具体的で、一度この問題について考えてみますという答えだったそうで、一定の前向きな受けとめ方をしていただいたと知事は言っておられました。

以上です。

品田議長

という報告であります。国の反応も、多少は検討してみるというようなこともおっしゃっておられたということでもありますけれども、すぐ私、これは市の方でも要請をしている。例えば、規制体制のあり方を見直しをお願いしたいと、分離、独立も含めてお願いをしたいという要請はしているわけなのですけれども、なかなかすぐ今日言って、あした変えますということにはならないというのはご存じの通りであります。粘り強く議論を呼びかけていくということなのかなと思いますので、多分ご質問もないと思いますので、これは聞き置いただけと。こういうことがありまして、国がこういう返事をしたということで、聞き置いただけにしておきたいと思います。

続いて、東京電力さんの方から何か情報提供がございますか。

菅沼部長

発電所広報部の菅沼でございます。よろしくお願いたします。私の方から発電所に関する動きについてご報告させていただきますが、お手元にはA4縦の前回以降の動きという一枚物のペーパーとA4横のパワーポイントの資料をお配りさせていただいております。

まず、A4縦のペーパーをごらんいただきたいと思います。プレス関係につきましては、11月7日に圧力抑制室内異物混入に関する原因調査と再発防止対策ということで公表しております。この報告書は、広報センターさんを通じまして、皆さんのところへお配りさせていただいたものでございます。

続きまして、10日には、当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについてということで、プレス発表及び当社のホームページに掲げる項目について区分を整理して、従来よりもそういった公表するものの中身を広げたという事象がございます。

続きまして、27日でございますけれども、当社の2号機、5号機の原子炉再循環系配管の追加点検月間についてというものを公表いたしております。最終的に1号機と5号

機は配管の追加点検をいたしましたけれども、ひびがなかったと。一方で2号機には2カ所、3号機には1カ所にひびがあったという結果になっております。

その他といたしまして、この異物関係も含めまして、各プラントの状況及び今後の見通しということで、11月28日には、柏崎市議会様、12月2日には刈羽村議会様にご説明をいたしております。

これは当社の副社長の榎本と所長の武黒からご説明いたしました。なお、12月1日には市議会議員様9名様によりまして、発電所のご視察もいただいております。圧力抑制室の状況ですとか、格納容器の再循環系配管、これは今、応力緩和措置をしておりますものですから、その状況などを行いたいと。あわせて異物管理、あるいはベント管の開口部の養生の様子などもごらんいただいたということでございます。

なお、パワーポイントのお手元の資料につきましては、これは議会説明でもろもろご報告した内容をあわせて皆様のところにお届けしたものでございます。

先ほど申し上げました公表基準、不適合事象の公表方法の見直しにつきましては22ページに掲載させていただいておりますのと、プラント全体の状況につきましても、この資料の中で総括的にまとめさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければ幸いです。

私の方から以上でございます。ありがとうございました。

品田議長

ありがとうございました。これもこういう経過がその後の動きとして東京電力はとられたということの説明であります。特段の質問はないと理解いたしますけれど、よろしいでしょうか。本間さん、何か。

本間委員

なくてもいいのですけれども、こういう問題がさらさらと説明を受けて、再発防止策、カーテンをつけて、報告するようにして、見張りをつけて、これで解決しましたということでは全然解決にならないと思うのですね。

この報告を見ていて思うのは、なぜそういうことが起きたことについて、全く触れていない。少なくともカーテンがなかったから、工具が落ちたのではなくて、あるいは見張り、よく探さなかったから、ものが落ちたのではなくて、だれ一人としてもものを落としたという報告もしていなかったし、10ページの最後に書いてありますけれども、報告により不利益が生じることはなく、むしろ報告を高く評価するという再発防止策があるということは、これまでは報告すると不利益があったということを認めていることですよ。だったら、今まであった報告による不利益とは一体何があったのかということをもっとしっかりここへ出してもらいたいです。私たちが聞いているのはもっと、ちょっと非常に不快なので、ちょっといらいらしたしゃべり方で申しわけないですけど、本当にそういうふうにしようというのであったら、ここに今まであった報告すると、どういう不利益があったのかを東京電力からはっきり示してもらいたいです。それがあから、今度そうするのだと思うのですけれども。

私たちはいろいろなところからいろいろな話を聞いているわけで、ここにいらっしゃる多くの方も、もっといろいろな話は多分聞いている人もいると思うのですけれども、そういうことをきちんとというか、全然触れないで、こんな表面的な解決策でさらさらと終わ

らせたのでは、全然私は納得できないですね。いつもこういうので終わってしまうから腹立たしく思っているのですけれども、東京電力の方に、そのことについて、今この場である程度きちんとした説明をいただきたい。

品田議長

という意見なのですけれども、これは議長の方では、今日は先ほど言いました、オブザーバー抜きで意見交換をしたいということでもあります。たまたま今、本間委員の発言は、今日配られたこの資料について、そこらは不明確であるからきちんとかういった、これこれについては明らかにしろということのご要請であるわけですけれども、これは意見交換の中で、皆さんの中で意見を戦わせてもらって、そういう意見も出るでしょうし、今言ったこの資料は何なのだというような意見もあるだろうと思いますし。いや、そうではなくて、また逆にこれに対して、ここまで一応見てもらってあって、事実はおおむね出ていると思うけれども云々というような意見、いろいろ出ると思うので、その意見交換の中で出た意見を、できれば私の気持ちとしては、少し大筋を何点かまとめまして、その次以降に、また東京電力で説明を求めるというやり方をとらせていただきたいというふうに思います。そうではないと、また、説明を聞いて、それに対する質疑で時間の大半を食ってしまうという部分はあると思いますので、今日はそういう進め方をさせていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ではそういうふうさせていただきたい。この資料をごらんになってもいろいろな意見があると思いますので、また今日行う、この(2)の意見交換、特に異物混入問題のこの資料なわけですけれども、そこらの議論の参考にしていただきたいと思います。決してそういう質問を、要請を拒否するという意味ではありませんので、そのようにご理解をいただいて、次に移らせていただきたいと思います。

先ほどから繰り返し申しておりますように、この去年の8月29日が元なわけですけれども、特にこの数カ月、二、三カ月でしょうか。異物混入問題とか、そのほかにまたちょっとインペラが欠けたとか、何かごみが見つかったというようないろいろな事象がこの1年起こっております。そういう中で、特にこの数カ月を中心に、あるいはそれ以前からもいいですけれども、皆さんが東京電力、発電所の様子を見てきて、感じていることを、疑問に思っていることあたりを少し出していただいて、この中で意見を少しやりとりさせていただきたいというふうに思います。漠然とやってもしょうがないので、一応今回と次回の1月に、
、
、それからその他と書いてあるのは、できればその事象等を踏まえて、この会としてどういうふうにして活動していけばいいかあたりを少しその方向性を見出したいなという意味を込めてその他にしてあるわけですけれども、事象とすれば、この1番、2番あたりを中心に2回に分けて議論をしていただいて、1については、今、本間委員がおっしゃったようなちょっと聞きたいことは、こういうのを聞こうとか、東京電力さんにはこれとこれだけは言っておこうという総意的なものがまとめれば、そういったものをちょっと申し出をするということも可能だと思いますので、まずそこから入りたいなと思っています。

それから、規制のあり方については、ちょっと伸び伸びになっていますけれども、本当は今月保安院を呼ぶ予定だったわけですが、前回、市長のプレゼンテーションも、ちょっと時間もなくて、やや物足りなかった部分もありますので、少し資料等もお配りさせてい

ただ中で、あるいは県が今回要請したこの部分等も踏まえまして、ある一連の保安院の説明を聞いた中で、もう少しここを聞いてみようとか、もう少しこの点を保安院に強く言っておこうというあたりを、これもやはり少し整理をして、2月以降に、また保安院に来てもらうということで、そのときにぶつける内容を少し整理をしたいというふうに思っています。今月と来月で、そこらをちょっと整理したいというふうに思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それです、の異物混入問題、前後といいますが、ここら東京電力の事象等を踏まえまして、少しご意見を伺いたい。

本間委員の先ほどの意見について、一つの意見としてお聞きになったとおりであります。どうでしょうか。

前回、産文で、東京電力の説明があったわけでありまして。中間報告的な、とりあえずわかっていることを説明をしていただいたわけでありましてけれども、ここで皆さんの意見も出た中では、要するに問題にならないのではないのと。初歩的なミスではないかという非常に不満がですね、東京電力よくやったという声は一つもなかったわけなのですけれども、当然のことだと思のですが。ここでちょっと言い足りなかったこととか、そういったことでもいいですので、どうぞ遠慮なく発言してください。

武本委員

ちょっとこの間感じていることを幾つか言いたいと思うのですが、実は保安院のホームページを見ていたら、異物問題に関して、確か5月14日にコメントが出ていたようです。それは今年の2月3日に、福島第一の4号で塗装がはげている。これは大分前のことらしいのですが、それでプールの中の塗装がはげたのをどうするかみたいなことが、内部告発を契機にして検討したという内容だったと思います。これが保安院が5月14日に関心を持って、報告しろというようなことになっている。しかし、この時期考えると、夏場を迎えて動かさなければならぬという時期で、実は点検しなかった。そして、今回、直接の契機はあまり正確ではありませんが、夏場が終わって、福島1-2で、9月11日から点検が始まる。そうして、9月17日だか何かに鉄パイプだか何かが見つかって、発表になったのが10月9日です。この間、3週間放ったらかしておいて、そして発表です。

こうなると、私は保安院とは一体何なのだと。問題があったらすぐに、少なくとも止まっているやつは調べてみるということなぜ言えないのかと。東電もけしからんけれども、保安院がどうしようもないという感じがしました。

それから、一連のことが起きてくるわけですが、確か10月10日ぐらいから、このやつも、ここというのは柏崎のやつも順番に調べ始めるわけですね。そして、次々とあれが見つかった、これが見つかったという話になっていくわけです。これを聞いたときに、これまでいろいろな事が起きると、東京電力は原因はこうです。今度はこういう対策を講じました。その前に放射能は漏れていません。安全には支障がありませんという決まり文句があって、今度はここをこういうふうに見直します。二度とこういうことはありませんということは何回も聞いてきた。

しかし、こういうことを言う東京電力の広報部というのは、内部の実態を知らないのではないか。それで先ほど本間さんの話ではないですが、地域にいと、原発で働いている人はいっぱいいるわけですよ。祭りだとか、親戚の葬式だとか、会ったときに結構いろい

るな話を聞きます。まさかそんなことはないだろうと思っていたことが、今回、みんな本当だったのではないかという思いがあってならないのです。

それはこれまでの説明は、放射能がある管理区域の物品管理というのは徹底してやっている。だから、員数が違うということはないのだという、こういう話だったわけですね。ところがそれがどうもそうではなさそうだとということになって、それに対してまた形式的に、その原因はこうだ、再発防止はこうだみたいなことを言っているけれども、幾らこんなことをやっても、東京電力のこういう説明は信じていいのかどうか。こういうことが、今、その地域は問われているのだらうと思うのです。こういう何もわからない、実態を正しく説明できない東京電力とどういうふうにつき合うかというのが、我々は問われているような気がします。くどいようですが、東京電力の説明員は、東電の中でのエリート集団ですよ。しかし、何層もの下請け、孫請け構造がある中で、現場ではいろいろなことが現実に起きている。そのことを東京電力のエリートは知らないのではないか。こういう不安があります。そしてあわせてこれまで問題が起きたときに、行政がどうだったかといえば、今回の問題も、まるで東京電力の問題ということで人ごとみたいな説明に私は受け取れます。

実は東京電力や国の建前の説明を行政は代弁してきただけだったのではないか。それがこの1年間、どうもそうではないのではないかとということが次々にわかってきた段階ではないのではないかと私は思います。

そういう意味で、行政も今までのような東京電力との関わりでいいのかということが問われているだらう。それは我々批判している側も、まさかこんなになっているとは思っていません。そういう責任は我々にもあるとは思いますが、そういうとんでもない対象を地域は相手にしながら生活せざるを得ないということをひしひしと感じている。私は感じています。そういう中で、今、現場で起きていることは、一時に比べて、数年前という言い方がいいのでしょうか。あるいは徐々にという言い方がいいのでしょうか。定期点検がものすごく短くなりました。その作業をする人は、日数で作業をするのだらうと思います。そうすると、定期点検の短縮は、雇用の減少みたいな問題になってきているわけですし、さらに合理化といいたいでしょうか。経費節減、定検短縮みたいな掛け声のもとに、地域への見返りみたいなのがどんどん削られていくというような構造がある。こういう中で今の問題があって、何か忘れてきた。どこかへやってしまった。それをなかなか通告しにくい雰囲気があるとしたら、大変な問題が今起きているのではないかとこのように思えてなりません。

ともかく異物の問題は、何があったかも大事でしょうが、大事なものをなくした人が、東電のホームページを見ていると、申告をしていない。申告できないような構造があることを、こういう大変な問題を抱えているという思いがしています。

そういうことで、鉄パイプがいいとか悪いとかというよりも、そういう体質まで踏み込んだ議論が必要ではないかと思えます。

以上です。

品田議長

ありがとうございました。東京電力もオブザーバーで来ております。国も来ております。行政はもちろんいるわけですが、あまり言い訳を聞いてもしようがないので、とり

あえず皆さんの意見をいただきたいと思いますが、今のご発言は、いろいろな問題点があると。行政もあるし、国もあるし、東電の企業体質みたいなものもあると。それから、最後の方では経済的に、地域の経済に与える影響というところでも影響は出てきているので、通告しにくい、報告しにくい雰囲気がある。そういったこと自体からもちょっと議論していかなければならないのではいかという総括的なお話でした。

内藤さんに振らせていただきたいのですが、今、雇用とか、経済とか、そういった部分について、商工会議所・経済界はどういうふうに、この問題と絡めて理解しているかというのをちょっとお聞かせいただければ。

内藤委員

やはり我々は定期検査の期間が短縮するというのは非常に地元としてはやはり困るので、その技術のレベルが何年もたってきて、どんどん上がっているのだといえばそれまでだけれど、本当は言いたくないのだけれど、やはりそういうふうに作業員に切羽詰まったような作業をさせるような報奨金みたいなのをまだ別にやるみたいなのは別にしましても、やはり今までどのぐらいになるのか。五、六年前になるのか、10年前か定かではないですけど、確か1基当たり定期検査の、当初はやはり3カ月ぐらいあったのではないのでしょうか。それが2カ月になり、またさらに短縮されているということになると、私ども原子力発電所の建設のとき、地元の経済界とすれば、相当建設工事で地域の経済は潤ったわけですし、今、有効求人倍率が0.5幾つぐらいで、0.54倍ぐらいに、県内でも一番悪いくらいのところにあるのですけれど、確か最盛期の昭和50年代から60年代にかけては円高不況とか、そんなことを言ったときでさえも、柏崎の有効求人倍率は2.0倍ぐらいありまして、非常に活気があったので、そのころはやはりそれが終わって、あとはやはり定期検査で、我々は7基あるわけだから、これを2カ月とか、2カ月半ぐらいのローテーションでやっていけば、結構年間4,000人なり、5,000人なり人間がコンスタントに定期検査に入っていける。そうすると、最初は地元の技術ではなかなか太刀打ちできなかったのだけれど、こういう長期に安定した仕事の間があるとすれば、それはやはり地元の企業としても参入すべきだということで、相当私どもの組織としては、地元産業を促進し、また東電から理解してもらって、技術の指導などもしてもらったのですけれども、今になってみると、やはり期間が短縮されているのは、地元とすると、これからの安定した仕事の間として考えると、ちょっとやはりつらい気がいたしますね。そのことだけを考えますとね。技術水準は確かに上がって、今まで2時間かかったところは1時間でできるということなのかもわからないけれど、はっきり経済界としては、それがすぐこういったさまざまな問題になったかどうか、そこまではわかりませんが、もう少しやりのんびりするというわけではないけれど、もうちょっとこういう安全性の問題が今言われているところでもありますので、きっちりしっかり少し時間かけてでもやるというのがやはりいいのではないかなと私は思いますね。議長の答えになっているかどうかわかりませんが、

品田議長

ありがとうございます。経済面もそうですけれども、安全面からもちょっとやや心配ではあるわけですね。東京電力は短縮するという話を行政が受けたときも、市が受けたときもそれで安全性を確保できるのかというのはちょっと疑問を投げかけたこともございます。

それともう一つは、これは前回もどなたかおっしゃっていたので、また、発言、続きを

いただければありがたいのですが。報告しにくい雰囲気になっていて、実はまだ氷山の一角ではないかという声もあります。報告をしやすい、何でも出せる雰囲気づくりをされているという東京電力は主張しているわけですが、もし仮にそういう雰囲気が本当ではないとすれば、やはり隠そう隠そうということになってきて、まだあるのではないかという感じもしないではないのですが。そこらが本当に影響を与えていないのか。そういう雰囲気とか、今の短縮当たりが、定期点検の期間短縮が本当に影響を与えていないのかどうかというあたりは、少しちょっと問い直して見る必要があるかもしれません。そこらについて、ちょっと何かご意見がありましたら、お伺いしたいのですけれど。何かこの問題言っていましたね、この前。宮崎さんだったか、中沢さんだったですか。何か補足があればどうぞお願いしたいのですが。

中沢委員

先回るとき、私も発言したのですけれども、やはりインセンティブ制度というか、それを東京電力は今、それをやめたというようなことなのですけれども、確かに今現在は、定期点検の期間というのは、始めた当初よりもかなり短縮されていると思うのです。

そういった中で、やはりいろいろな業者が仕事をしている中で、期限内に仕事がどうしても終わらなければだめだというような、そういう状況の中で作業が非常に急がれるというようなことで、工具を落としたりとか、いろいろなものを落としたりとか、そういうようなことを報告したり、また、それに時間を費やしたりするような余裕がなくなっているのではないかなど。そういったことから、その問題が起きているのではないかなというふうなことです。

それからもう一つは、業者の立場とすれば、やはりそういったものを報告して、それが東京電力さんあたりに知れた場合、仕事をもらえなくなるとか、非常にそういった心配があるのではないかなというようなことから、やはり報告しにくいというような状況が私はあったのではないかなというふうに思いますが。

品田議長

ありがとうございました。ちょっと業種は違いますけれども、阿部さん、企業とすれば、一生懸命経費削減とか、例えば報奨金を出してでもやるという制度は認められるのだらうと思うのです、企業活動の中で。ちょっとそこらが悪影響を及ぼしているのではないかという意見もありますのですけれども、阿部さんなどはそこらをどう考えるか、お聞かせいただけますか。

阿部委員

やはり原因が何であるかということからいけると、答えというか、手法は出ないのだらうと思うのですけれども。それで今、話題になっている定検の期間短縮ですが、確か60日という基準、前はあったと思うのですけれども、例えば、柏崎の発電所は丁寧に定検をするのだと。住民の要望だということで、例えば、100日でやるというふうになったとしますけれども、それが150日だとか、いろいろあると思うのですけれども、質のいい電気というのは何でもそうなのでしょうけれども、安全であることも当然ながら、やはり値段もついてくるものだと思うのですよね。コストがやはりなければ、ちょっと話が飛んでしまいますけれど、品質といいますか、その品物の善し悪しというのは、やはり判断できないのだらうと、私は会社にいるわけなので、そう思うのですけれども。

ですから、かと言えども、安全をないがしろにしてとか、お金は優先して、安全は二の次だということは一切申し上げませんが、最優先だということは十分承知していますし、それは揺るがない条件だと思いますけれども、私は早ければいいとは言いませんけれども、何日が適正かわかりませんが、もし詰められるのであれば詰めて、定検をして、それで安全が確保されているというのが一番理想的な電気をつくる作業だと思うし、それが東京電力と関係する企業、それから地域の経済活動にかかわっている方にとっての、平たく言えば幸福というか、幸せというか、そういうことなのではないかと思えますけれども、結局、日数をかければ、それだけ高い電気になるわけですので、高い電気になるということは、競争に負けてしまう電気になると思うので、ですからその辺はやはり痛し痒しというか、難しいところではないかなと思うのですけれども、そういうコストの議論をここに出していいかどうかというのはわかりませんが、そんなふうに私は思います。

あと報告、落としたものとか、ルールに反した行動に関して、どうだこうだという話ですけれども、どの世界も、どの場合も、ルールに反した行動があれば、私たち、例えば、安全製法とか、いろいろありますけれども、当然ペナルティなり、処罰とか、いろいろなのがあってしかるべきで、ないケースもあるのでしょうかけれども、ある方が普通なのだろうと思うのですよね。スピード違反がそれに当たるかどうかわかりませんが、交通違反がそれに当たるかどうかわかりませんが、それがどちらがどうなのかなと、こう思って聞いているのですけれども、やはり間違っただけをしたり、悪いことをすれば、やはり怒られて、注意されて、何かあって当然だと思うのですけれども、その辺をどういうふうにさじかげん、さじかげんというのかな、どのように取り扱うかというのは、その企業がやはりそのときのやり方だと思うので、その辺は突っ込んで、今どうとも言いようがないのですけれども、聞いていてそんなふうに、ちょっとどちらともいえないような話なのですけれども、ということを感じました。

以上です。

品田議長

ありがとうございました。先ほど本間委員が、例えばシートを掛けていなかったとか、網をかけていなかったとか、そういうことではないのではないかと。もっと本質的な原因があるのではないかとおっしゃいましたけれども、今の阿部さんあたりの発言はやはりそこだと思うのですね。あるいは中沢さんの発言も、もうちょっとそういうところで、表面的なところではなくて、別のところにもあるのではないかと、そういう追求が必要だろうという、最初の本間委員のご発言だったと思うのですが。

本間さん、また、さっき途中でさえぎったような格好になったので、もし補足があればどうぞ、今、重ねてお願いします。

本間委員

さっき全部言ったので。要するに根本的な姿勢を放っておいて、表面的なことだけ解決策、解決策といっても何も解決しないだろうというふうに思っています。

品田議長

ありがとうございます。どうでしょうかね。ほかに。

新野委員

今は委員さん同士の内部議論なので提案なんですけど、私も東京電力さんとか、下請けさ

んとか、孫請けさんとか、言葉を使ったことがあるのですけれども、実際は東京電力さん以外の下請けさんとか、そのまた下の方の企業の実態とか、数とか、規模とかそういうことを本当はよく具体的に知らないのですね。そして、今回どの辺の作業のどの関わりでそういうことが起きているのかということも具体的にはよく知りません。数とかこういうのはよくご報告を受けているのですけれども、こういう位置づけになるのか。トップにあらわれるのなら、次からいろいろ系統があるのでしょうかけれど、そういう構造がちょっとわからないのと。

あと私も定期検査の短縮というのは常々うーんとかと、短ければ、合理的に短くて、安全ならば問題がないのでしょうかけれど、それがやや疑問があるのなら、もうちょっと数字的に出していただければなと思うのですけれども、30年のスパンなら、3年ごとに切るか何かして、ちょっとグラフのようなのとか、数字とかのをを使って示していただくと、その期間がこういうふうに変わってきていますとか、関わる人数がこうなっていますとか、昨年9月以降はどういう動きがありましたとかというのを何となく日常にお会いしたりしているとわかっているような会話で過ぎてしまったりすることもありますので、ちょっとそういうのを整理してお知らせいただくと、また、憶測でものを言わないというところで、事実を踏まえて、いろいろなまた感想なり、考えを述べさせていただけるかなと思うのですけれども、大体イメージでしゃべってしまったりするようなことを、私などは時々あるかなと思って反省することもあるので、やはりきちんとした報告が、もし次回までもいただければ、またすごく事実の参考になるのではないかなと思うのですが。これは委員さんが要望されればということなので、内部議論に提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

品田議長

そこを原因の一つとしてと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう問題もあるのではないかなということで、少しそこの事実関係を具体的に数字を示してもらってはどうかと、東京電力に。というご提案なのですけれども、どうでしょうか。次回まで出してもらうのは、今の問題だけではなくて、またちょっと今後も参考になる部分もあると思うのですが、求めていきたいというふうに思うのですが、どうでしょうか。そんなの要らないということもないと思うのですけれど。

伊比委員

ただいまのご提案だったのですけれども、私も同感でございまして、これは東電さんが再発防止対策を掲げられておりますけれども、難しい話はわかりませんが、ちょっと憶測で物事を言って、申しわけありませんけれども、これはなかなか阿部さんも先ほど申し上げておりましたが、二次、三次、四次、どこまでいっているのかわかりませんが、下請けという形で作業を進められていくということになりますと、やはりその企業に対する責任問題というものが当然出てくると思うので、なかなかそういう事象を起こした人が、正直に、素直に、こういう間違いを起こしましたということはなかなか言いにくいやはり雰囲気があるのだらうと思います。事業者である東電さんは、むしろ報告を高く評価をすると言いますけれども、やはり元請なり、その下請け、次に下している業者が、下請けをやはり厳しく監視すると思うのです。注意をすると思うのです。これは当然そういう形で作業が流れて、仕事がおりてくる段階では、やはりそういう何らかの責任問題が

生じてくるというのが、私は当然考えられるべき事象だと思っております。

今回も異物問題が相当出ているわけでございますけれども、何次の段階で、そういうものが生じたのか。そういうものがやはり東電さんから出していただいて、下へいけばいくほど、報告が少なかったとか、内緒にしたという数が多く出てくるのかどうか。その辺もやはり原因を究明すれば、その後の防止策にも生きてくるのではないかというふうに思っておりますので、何社ぐらい入っているのか。どういう形で下へおろしているのかという状況を、これは企業秘密であればしょうがありませんですけれども。状況がわかりましたら、何らかの方法で数字的に示していただければいいのではないかと思っております。

それともう一つは、冒頭、武本委員の方から話がありましたが、すべてそれに尽きると考えているのですけれども、まず、国、保安院に対する、今日ちょっと話は戻りますけれども、県議会が始まりまして、冒頭、知事が異物問題で議会に対して謝罪をしたというテレビニュース、ちょっと耳にしてきたのですけれども、国がどういう形でそういうものにかかわって指導しているのか。東電さんから報告を挙げてもらって、その書類審査で異常なしというところは、いろいろな状況から問題が生じてきたというような場合、国の場合、保安院さんの対応が全く目に見えてこないのですね。その辺、次の次くらいに保安院さんをお呼びして、そういう意見交換があると、こういう話ですので、そこでも冒頭に申し上げたいと思いますけれども、組織を評価されたというのは、これは事実があるわけですが、その後の行動、言動というものが、全く私どもは市民、町民に響いてこないというもどかしさが常々感じております。その辺もきちとした形の中で、保安院さんから説明をいただければと思っております。

品田議長

ありがとうございました。保安院の規制のあり方というところに、一部関わるのですが、そこも含めて、ちょっとテーマを広げて、ちょっと議論をしたいと思うのですが。その前に、下請けが今回の事故も事件も聞きますと、やはり下請けなのでしょうか。また孫請けになるのでしょうか、わかりませんが。要するにおろしているその部分であったのだと。特に大きなグラインダーとか、そういうふうに聞いております。そこらの構造が、企業秘密に抵触しないかぎり出してもらいたいという要請と。それから、定検の短縮の経緯はどういうふうになって、事業者の数はどうなっているのかと。願わくば、どういう理由で短縮をして、影響がないから短縮だということで判断したのでしょうかけれども、そこらも含めてお出しをいただくということにしたいのですが、よろしいですか。渡辺さん、ご発言ございますか。

渡辺（丈）委員

新野さんが言われていることと、今、議長が言われたこととの関連ですけれども、東京電力さんは、昨年8月以前までは、年次の計画によって定期検査を、そういう頻度でやりますということやってきたと思うのですよ。

ところが8月以降、にわかにかような表面的になって、そういう定期検査ももちろんのことですけれども、それ以外のことをやらなければいけなくなった。こういう大きい変化があったと。それからここ最近においては、住民の皆さん、あるいは我々の希望であったのですが、従来やらないといわれてきた、そういう計画どおりにさせてほしいと言ってきたものを、それを変更して、それもやりましょうというような変化に、定期検

査以外のところで起こってきております。そうすると、何が問題かといえますと、人と技術の関係が当然出てくるわけで、去年の8月まではそれなりの人を抱え、あるいはそういうふうな能力を一応計画どおりに考えていたと思うのですが、昨年8月以降は、どうしても人の人数の関係、能力の関係から外注、あるいはそういう協力工場に頼らなければならないということで、相当な人を投入していると思います。ましてや報償金、また、他のことを取り入れていますから。そういうふうなことで、なお、人を投入しなければ、本来は数字があわないはずです。ですから、極端にいうと、今までそこに投入した人が100人であれば、そういう頻度で数が多くなるということは、時間が短縮されなければならないような計算になるはずなので、そのところがやはり技術も伴わない、あるいはそういう、それに対応しようとするところから、こういうふうな問題が出ているような気がしてならないのです。ですから、東京電力さんの社員の数が3,000人から6,000人になったということを私は聞いておりませんし、下請けさんの出入りする数が1,000人から5,000人になったということも聞いておりませんが、多分その辺に無理がまだあるのではないかというふうに私は想像しているのですけれども、印象的には、つい先般まで、東京電力さんはそういう計画通りにしたいということを相当長く主張されてきたのだけれども、やはりそれができなくなってしまった。あるいは受け入れてしまったとこういふふうなことで、それをやるためにどういうふうなことが能力的にやれるのでしょうかというふうなことを聞いた方が早いような気がします。それが印象です。

品田議長

ということはあれですか。今の話を聞いて、私はふっと思ったのですけれども、この異物混入が基本的には例の昨年以降の急遽のいろいろな作業を差し迫られている中で発生したのではないかというふうに東京電力はおっしゃって、全部がそうだとは言えませんが、そうすると、定期点検の短縮そのものが直接の原因ではないのではないだろうかというご意見だと理解してよろしいですか。ということですよ。負担がかかったということなのですね。

渡辺(丈)委員

負担がかかり、休むに休まれないという実際があったのではないのでしょうか。

品田議長

渡辺さんのご意見も、だからこういうことがあっていいということを当然おっしゃっているわけではないのでしょうかけれども、そういうこともあったのではないかというご発言ですよ。

佐藤委員

非常にいい意見が出たので、これが一番わかりやすいかなと思うのですけれども、原子力発電所がエネルギーの安定供給に非常に役立っていますと。原子力発電所を進めることが、エネルギー安定供給ですというふうに言われてきたわけです。そして、我々は、私の立場でいうと、もし1基こけると、あとみんなこけるから、原発というのは電力の安定供給にならないのだということを言ってきたのですけれども、先ほど言われたように、1基こけるとみんなこけるということの最もいい例が今回の例で、しかもそういう中で、今のご意見が出たように、それに対応することができないものだから、止めてしまえば、なかなか運転再開ができないということが明確に出てきているわけで、そういう意味から言っ

て、原発が安定供給に役立つということにはならないのだということ、さっきの出された意見から、やはりそういうふうには言えるのではないかなというふうに思ったもので、今、たまたま口を挟ませてもらいました。

それからもう一つ、先ほど武本さんから話が出たのですが、東京電力はなるべく物事の中で引っかかるようなものを出してこない。例えば、このご説明資料の中の2ページ、ここには1号機から7号機まであるのですが、4号機と、それから、6号機が出ていません。これですべて終了という、我々はこれで終わったのではないかなと思うのですが、実は4号と6号と動いていて、まだ未点検な部分があるわけです。

それからもう一つは、これは何もありませんよ、本当にこれだけですよと言わんばかりのものなのですが、12ページの4号機の補修完了という後ろが斜線が引っ張ってあります。追加点検で見る予定だとかということ、ちゃんと入れておくと、非常に、ああ東電さんはやはり親切になったのだな、丁寧になったのだなと、我々は受けとめたいのですが、こういうものは一切何もない。見るも見ないも何もはっきりしないというようなことで斜線を引いてあるというようなことに、実はなっているわけです。

たまたま発言させてもらったついででするので申し上げますけれども、今、1月以降、1号機とか、7号機については、運転再開をするための準備が全部整ったのだと。だから、いつでもゴーサインですよといわんばかりのことが、マスコミを通じて我々のところに流れてきています。

ただ、今、私が申し上げたように、4号機、6号機が、まだ何も見ていないわけですよ。そして、7号機で1次系にいろいろなものが入っていたのもあたりして、そういうことをちゃんと見てもらわなければならないという、我々としても考えているわけですし、大勢の市民にとっては、やはり原発というのは一体どうなっているのだと。この先一体大丈夫なのかと、こんな気持ちでいると思うのですが、そういう中でも、すぐ運転再開の方が先に出てくるという状況が、この先1月ぐらいになると、その議論がにぎやかになってくると思うのですが。そういうことはやはり4号機、6号機をきちんと見て、そしてその後、説明会をすとか、あるいは自治体と一緒にあって、いろいろな説明会をすとか、議会で了解を得るとか、説明会をすとかというような、そういうことを積み重ねながら、どうするのかということになれば、やはり本当に信頼回復にはなっていないのではないかなというふうに思っているものですから、あまり運転再開だけを先行させるようなことは好ましくないのではないかなというふうに、私はつい最近思っておりますので、そのことをあわせて申し上げたいと思います。

高橋委員

今の下請け、孫請けということに関してなのですが、東京電力の仕事をする場合、下請け、下請けをやるのは当然東京電力、元請けですか、東京電力が選ぶわけですが、その下の孫とか、そのまた下とか、そういう業者を選ぶ基準とか、そういうのが当然あるのではないかなと思うのですよね。業者がどういう技術を持っているとかという、そこら辺のところでも下請け、孫請けでも、その下になるのかわかりませんが、いいというのだったら、だれでも連れて来いというような、まさかそんなことはないかなと思うのですが、そこら辺の東電の仕事を請け負う業者をどのような基準で選んだかというのを絡めて、次回でもいつでもいいですが、聞かせてほしいなと、そのように思っていますが。

以上です。

品田議長

ありがとうございました。渡辺さんのようなご意見、これは絶対的に人が足りない、今回のような事象があれば、特に人が足りないということがもろに影響しているというご意見もあります。そうではなくても根源的に、そもそもそういうのが潜在的にあるのだから、定期点検というの、その影響ではこういうところに影響しているのではないかという意見もあると思うのですが。

今回の異物混入問題については、さっきも言いましたように、よかったという人は一人もいないはずなので、やはり問題だということは、基本的には共通の認識だと思うのですね。そうしますと、我々、おこがましい話ですけれども、この地域の会が、本当に市民の安心を保障してやれるような情報を出せるかと。引っ張り出してやれるかどうか。あるいは今後、定検の短縮が影響しているとすれば、そういうところに問題があるのだから、そこを少し直させたらどうだというような、次の活動の展開にもつながるといふふうに思いますので、先ほど提案のあった、提案といたしますか、お願いのあった下請構造の問題、今出ました基準の問題、期間の短縮の経過のあたりは、出せる範囲で次回出していただくということにさせていただきたいと思います。

菅沼さん、ちょっと聞きっぱなしで、言いたいこともあるのでしょうかけれども、それは次に譲っていただいて、今の論についてはどうでしょうかね。出せる範囲で出していただくようにご手配いただけますか。

菅沼部長

今のご意見承った話は、我々の方で、ぜひとも委員さんのご要望に応えるように言っておきたいと思います。

ただ、一つありますのは、定検の短縮という、定検に着目されたお話につきましては、若干定検の制度ですとか、我々として新たに今回異物に関して言えば、毎回定検でプールされますというふうな、新たな対策も打っているものですから、必ずしも従前の定検の期間というものと、今後の定検というものがリンクしないというところもございますので、どのような形でご説明するのがいいのかというところもちょっと多少ご相談させていただきながら、我々の方で検討いたしたいと思っておりますし、従前のようなインセンティブ制度も、先ほどのお話のあったところも、我々は見直しているところもございますので、ちょっとベースを同一で見れるかというところが若干ありますので、そこはお含みいただきたいなというふうに思っております。

品田議長

反論といたしますか、弁解は、また次の機会にしまして。とりあえず、出せる資料は出していただいて、また我々の検討資料にしますので、どういう出し方にするかというのは、ちょっと事務方と相談をしましょう。

ということであります。さっき言いましたように、ここにこういう問題があるのではないかと、ここをもう少し明らかにすれば、今後こういうことは減っていくのではないかと、本当に実効が上がるのではないかとということで、こういう資料では不満だというところがあるとすれば、少しどこを出してもらいたいと、こういうことをもっとやるべきではないかという、そういうある意味建設的なご意見をちょっといただければありがたいので

すが。川口さん、ではお願いします。

川口委員

建設的というわけでもないのですが、4号と6号の中がちょっと見ていないのでわからないところがあるのですが、実際問題、工事したり、いろいろやっていけば、ものは上から下に落ちると。実際問題、落ちた小さいものは全部把握できるかといえば、人間は無理だと思います。

そんな中で落ちたかもしれないと思って、それを報告してくれと言われても、この現状でまず報告はしづらい方がいっぱいいるのではないかなと思いますし、まずできないのではないかなというのは、すぐ報告しやすいようにするといっても、ちょっと無理があるのではないかなと思います。

例えば養生したといっても、養生するときに、針金が落ちたりとか、切れ端が落ちたりとかする場合もあると思うので、この10ページにあるように、定期点検前に、原子炉の起動前に、プール内の水中をしっかりと確認してもらう。ものは落ちるものだという前提のもとで、定期点検終了後、原発起動時、原子炉が起動する前に、水中をしっかりと確認して、何かあったらきちっと拾ってもらう。動いていないときは、別に落ちていても、何でもそうだけれども、作業が終わった後、きちっと掃除をしたりとか、ものを整えるとかはどこもやっているわけですから、一番肝心なのは、工事している最中にものが落ちた云々よりも、要するに起動するときに、落ちているものがない状態で起動していただければいいのではないかなと思っております。だからこの作業だけはきちっとやっていただきたいなと思っております。

品田議長

定検後に起動する前に見るなり、ごみがあれば整理整頓すると、こういうことですね。それを確実にやってくれということですね。一つの具体的な防止策といいますか。処理方法だと思いますけれども。他にどうですか。

牧委員

前回の会議、お休みしたものですから、いただいた会議録と資料をつぶさに読みました。半日ずつ、3日かかりました。とても朝から夕方まで続けて読み通せる体力、気力が途中でなくなってしまうほど難しい問題でしたので、半日ずつ休みながら読みましたが、3日かかりましたけれども、その中で思ったことは、やはり申請が1件もなかったという報告ですね。これはやはりよほどしにくい事情があったのだろうと。これが問題だというふうには思いました。

東京電力の側はおおらかであっても、受けている企業の方がそういうわけにはいかないという企業もあるだろうと思いますので、その辺、先ほども出ました、どういう基準で企業が選ばれてきているのか。あるいは受け入れているのか。その辺をやはり知りたいところだなと思います。

それから、2番目の問題では、作業中に誤ってものを落とすということは、これはあり得ることだろうと思うのですよ。スパナみたいなものが手からすべって落ちるということはあると思うのですが、そういう状態で落ちたらしいと思われるものが、ほとんど報告の中に見当たらないですね。そして、原因として考えられると述べられているのは、プールの入り口近くに置いてあったものが、何かの拍子に落ちたのではないかという記述が非

常に多いのです。

落とした人はわからないけれども、置いた人は、これはわかるはずなんですよ。どこの企業のだれが、その場所にその道具を置いておいたかというのはわかるはずなのです。そういう人を探し出して、どうしてその場所に置いたのか。これを聞いてみる必要があるのではないかと思うのです。落ちそうな場所に置くということ自体、私は研究する必要がある問題ではないのかなと。ほかに置く場所がなくて、やむを得ず、そういう落ちそうな場所しか選ぶことができなかつたのかどうなのか。この辺のところの一つ欠けておるなというふうに読みながら思いました。

それからちょっとぎょっとしたのは、懐中電灯は私物だということですよ。初め、懐中電灯というのはでかい、このぐらいのものだと思っていたものですから、ぎょっとしたのですが、読んでみると、ペンライトぐらいのものですよけれども、これが私物で持ち込まれるということは、中に乾電池でないものが入っていたとしたら、どうなるのだろうか。そういうものも持ち込めるのだろうか。今、ちょっとテロで、毎日ときどきさせられているものですから、そんな思いをこの懐中電灯のところでは持ちました。

あとわからなくなってきましたので、ここで一たん休ませてもらいます。

品田議長

極めて具体的な、つぶさに資料を読んでいただいて、気のついたことをご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

その中で、ちょっと追求が甘いところがあるのではないかというご指摘もありましたが、渡辺さん、あれですか。労働者を抱えるお立場でもあるわけですよけれども、今のいろいろな意見を聞いていて、何か感じるどころとか、あるいはそこに働くものの立場として何か感じるどころがあればお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

渡辺（五）委員

難しい質問をされたような気がするのですけれども、議長のそういうご質問と、それともう一つ、その前段として、今、私の考えているのでいえば、これは原発の一番、ある意味では心臓部をして仕事をしていることだろうと思うのですが、そのときに安全性をどう考えるか。適当な例かどうかわかりませんが。自動車など、最近事故が多分起きる、ぶつかる。ぶつけられる前提ですから、極めてぶつかってもけがをしないように、相手にけがをさせないように、そんなのがものすごく研究をされて、いろいろなエアバックだの何だの、やわらかい自動車になるかどうか知りませんが、研究されてきていると思うのです。原発の場合には、私がこう見るには、立場が全く逆のような気がしております、その立場というのは、反対をする立場の方は危険だから反対なのだ。進めていく立場の方は、どちらかという、結論的にいえば、安全だから進めるのだという、この違いなのではないかなと私は思うのです。やはり、これ一つでも、ビニールがこの中に落ちていたと。それがでは実際に緊急炉心の作動したときに、その管をふさいだらどうなるかとか、そういうので極めて危険なのだという、あるいは安全を、極めて影響を及ぼすのだという認識でやっていけば、大分私は取り組み方が違うのではないか。孫請け、最終的にはみんな人間のせいにならして、労働者も何階層に分かれているのか知りませんが、一番先端の人が、多分ずっこけて落としたのか、黙っていたのかという、そこに責任にされてしまう。

ただ逆に、本当に正社員の人がそこで仕事をやっていけば、そういうものは落ちないの

かと。やはり落ちると思うのですね。あるいは忘れてくることもあるのだろうと。そうすると、やはり管理をきちんとするというところを、もう少し今まで欠けていたのではないかなというふうに今、私は結論的にいえば思うわけです。

川口さんがおっしゃっていましたが、一つでもあれば大変なのだから、起動するときは、中にもぐってでもきちんと探すのだと、こういう認識があればなかつたらと思うのです。一つや二つ残っていても、ほかにみんな防御されている部分が二重、三重にあるから大丈夫なのだ。これはそんなことないと言われるかもしれませんが、そのあたりの認識の違いがあったのではないかなというふうに今思います。

あと働いている立場でいいますと、皆さんも働いているので、皆さんもそれぞれ、絶対に間違いはないという方は今いないと思いますので、やはり組織として、そういう過ちを起こさない。個々の労働者がもちろん集まって組織になっているわけですが、下請け、孫請けがいろいろ悪いのという話になっていくと、みんな責任がどこかへいってしまいます。私はそんな気がしております。

以上です。

品田議長

大変立场上、ご発言になりにくい質問で申しわけありませんでした。ちょっと一言だけ私も言わせていただきますと、昨年8月の問題もそうですし、ましてや今回の異物云々という話は、異論はあるでしょうけれども、私は個人的には安全云々ということよりも、最終的には人間の問題と、もう一つは、人類の問題といえますか。そういう問題と、システムの問題といえますか。管理のあり方も含めて。そういうところに帰属するのだと思うのですが。システムの問題は、ある程度いろいろな知恵を出しながらクリアできる部分もあると思うのですが、人間の資質の問題とか、気持ちの問題とか、倫理の問題になると、そういったものでは救いきれない、救済し切れないというのが問題ありまして、そこがちょっとこの問題の根の深さかなと思っています。そういう意味で、解決策とかを見ますと、どちらも中途半端だなというのは、個人的にはしております。システムの問題についてもそうですし、人間の教育、これは解決策はないだけに、ちょっと面倒だなと思うのですが、今の渡辺さんのご指摘は、言葉をかえて言えば、そういうことだったのでないかなというふうに思っています。

宮崎さん、さっき手を挙げておられたので、どうぞ。

宮崎委員

私は保安院の責任というか、特に保安院から派遣されている査察、なんていう方ですかね、各号機に特別、一人ずつ配置されている検査官という方ですかね、この方々の働きについてお話、私の提案、提案というのか、責任をとりたいといえますか、あると思うのです、という話をしたいと思います。

私もごみみたいなのが落ちていたということについては、初めはそれほど、何か失敗かなと思っていたのですが、前回の説明を聞いていましたら、落ちるところの穴の形からして、簡単にすべって行って、とんと落ちたものではないということがわかりました。シートなどになると、何かねじ込んで入れたのではないかとということにも考えられました。ですから、間違っただけで落とすという論議もあつたり、あるいはそういう想像もあるのですが、この前の説明を聞いて、何か故意に落とすということも、かなりあるなど。それとそれ

を思わせる話が昔の経験であるのですが、昔、地域の方々と一緒に、子供会とか、いろいろなことで活動した中に、原発にかかわって、働いておられる方がおりました。その方が、明日から原子炉の近くに入るの、炉心近くに入るの嫌だねと、こういうことを言っておられました。やはり働いている方でも、放射能の強いところ、そういうところに近づくのには非常に不安を持っておられるということがわかりましたし、中にはやめたいということを行っている人もいるんだよということも聞いたことがあります。ですから、中に働いている方も、その教育されている方だと思っただけでも、教育された上でも不安を抱えている、あるいはその厳密性の形の中でうっぴんを晴らしたいものを持っているのではないかとということも感じたのですが、今回の問題と結びつけて考えたときに、何かそういううらみつらみといえますか、何かあってやっているのかなと、これは全く想像ですが。そんなことも考えました。

それで私の言いたいのは、今回、保安院の査察、検査官という方が、各号機に一人ずついるのですが、一体検査する人間が何を見ていたのだというのが、最初に考えたことなのです。お仕事はたくさんあるのだと思うのですが、何かやはり保安院が決めた検査箇所があって、そういう厳しい目で見えていなかったのではないかと。毎日あそこに通っていながら、事業所さんのことも真に受けてとっては失礼ですが、そういうことで1日終わっていたというのであったら、何のための方だろうか。私が想像するには、事業所さんが、検査官が来られれば、常にとげが動いているか、栗のイガが動いているかくらいの緊張感で見ているのかと思われたのですが、今回のこれを見て、掃除すべき箇所もきちんと点検しなかった。こういう状態で、何の役を果たしたのかなというのが、私の感想なわけなのです。

そういう意味で、規制の云々する前に、あれを監督する方が事業所さんの言いなりにならないで、自分たち独自にやはり検査する箇所を決めて、安全を確保するための働きをしてもらいたいというのが、ひとつ私の意見です。

以上です。

品田議長

ありがとうございました。保安院の所長も、現地の事務所の所長もおいでですけれども、今日は聞き置くだけにさせていただきたいと思います。また、保安院にはまた質問する日程も別途とれる予定になっておりますので、そのときにまたまとめたいと思います。

本間委員

今ちょっと思いついたというか、何というか。東京電力さんから、落下物についてのことを次回までということなのですが、再発防止策というのは、ここに書くだけでは再発防止にはならないわけで、それを実効性があるものにしないとだめだと思うのですが、その10ページのさっき言ったところにいいことが書いてあって、報告により不利益が生じることはなく、むしろ報告を高く評価と書いてありますので、過去の落下物についても当然のようにこれを、実効的なものというか、実際にそうになっているということを証明していただきたいと思うのです。具体的にはどうしたらいいかという考えたのですが、これだけ百何十個もの物を落としましたのですから、全然だれもすべてみんなが忘れていないわけではないので、思い出した人には100万円の賞金をやりますよとかいえば、思い出す人も出てくると思います、当然。そうすると、私は電動工具をうっかりけ飛

ばして落としてしまったとか、今、宮崎さんが言うように、私はシートを故意にねじ込みましたとか、靴がなかったので、裸足で出てきましたとか、そういう人は当然いると思うのですね。それを忘れた人は、多分全部が全部忘れるわけではないと思うので、そういう人をぜひ、表彰して、できればこの場でちょっとお話を伺いたいと思うのですが、そういうことによって、これは東電は姿が変わったなど。いや、本当に笑っていますけれども、本当にそれぐらいやらなければ、信頼の回復はないのではないかなと思うのですよね。160個もこんなごみを落とされたけれど、だれも覚えていないで、それで今後は不利益になりませんかといっても、説得力がないなど。

品田議長

賞金を出してもらおうとか、ここへ来て、ちょっとそれをこっそり音声を変えて、つい立てをお借りして告白してもらおうというのも、ちょっと現実的にはできないのかもしれない。そういう姿勢が、それぐらいいないと、やはりだめなのではないかという、きつご意見だと思います。どうします、呼びます、ということはできないと思うのですが、どうぞ、今、一回りもう一回しますから。

渡辺（丈）委員

私はこの再発防止、あれなのですが、実際に協力工場さんの仕事をされる方に、東京電力さんの仕事を代行させるための、そういう仕事の進め方といいますか、そういうものがあつたのでしょうかね。当然、圧力容器、あるいはそれを囲っている、そういうところの重要な施設なわけですから、普通から考えますと、作業指導書というものがあつて、こういうふうなことをやりなさいねと、あるいはこういう段取りでやりなさいとか、そういうふうなものがあつて初めて下請けさんは東京電力さんの代行をできるのだと、私は思いますから。そういう仕事の進め方というものは間違いなく指導された、結果として、まだこういうものがあつたのかどうか。この辺が一つありますし、先ほど高橋さんが言われたように、東京電力さんが協力工場さんに協力いただくためには、そういうふうな決め事があつて多分契約されて、それからそういう教育を行われて、初めてそういう形になっているのだと、私はそう思っているのですが、それはそれとして、そういうふうに指導していたのだけれども、こういうことが起こったというのか。いや、よきに計らえと。仕事というのはそんなのは当たり前ではないかと。こういうふうな形できたのか。その辺のところ、私はいまだかつてわからないのです。

ですから、その辺をはっきりしないと、幾らこういうふうな再発防止をかけたとしても、もともと代行させるという感覚ではないものですから、事実とすれば、これは幾らこんな形をとりましても、また再発は出てくるのではないかと私は心配しております。

以上です。

品田議長

私が東京電力の代弁をするわけでもない、必要もないわけですが、当然、作業マニュアルとか、指示書はある、あつたはずだと思いますし、責任において指導といいますか、監督はしていたと思うのですが、そこはやはり足りなかったというのは、率直に反省の弁としては、彼らからはされているわけですが、改めて今また、そこらをちょっと明確にすべきだというご意見をいただきました。また、次回、資料を出していただく際にも、ちょっと改めてまた、ご答弁があれば伺うことにしたいと思います。

そういう証拠といたしますか、形を見せながら、こういうことでやっていたのですということをごきちんとしてもらいたいというご要望だというふうに承りました。

田辺さん、申しわけないですが、何かお気づきのこと、何でも結構です。保安院に関連したことで結構です。

田辺委員

済みません。遅れて来て、ちょっと説明を聞くのあれしたものですから。私はまず、前段に戻りますけれども、昨年の反省は何だったのだろうか。この問題を聞いた途端に、何だこりゃと私も思いましたし、反省していなかったのではないかと。反省していたら、こんな問題は出なかったのではないかなというのが一番のあれです。何を反省していたのだろうかというのが一つの不信感でして、少しは何とか裏でよいしょしてあげようかなと思った矢先のことなのですけれども、内藤さんは、全然これではよいしょができるような状態ではないなというのが、まず一つ残念だなというのが一つです。そこをこれからどうやってきちんとやれるのかを一つ。

もう一つ、さっき内藤さんが言われたことに一つあるのですけれども、実は私たちも柏崎に何とか企業を呼ぼうという努力をしているのですけれども、先日、あるところの企業から、行くのをやめたいねという話が、風評が非常に出ていますね。これに対する東電さんの、私たち柏崎市民全体に対するイメージダウンをどういうふうに払拭してくれるのかなというのが、ひとつ。私は、呼んできてよかったのか、今、逆に呼んでこなかった方がよかったのかなという気がするのですよね。この辺がちょっと一番の基礎に戻ってしまうのですけれども、企業を誘致するのは、これから非常に難しくなるのではないかなというのが一つ懸念をしております。

あと細かいことについては、もうここに書いてあるので、これを確実にやってもらえば、二度と起きないのではないかなと思います。

品田議長

二つ目に言われた、あれですよ、地域経済にも与える企業誘致とか、イメージダウン全体というの、実は私らも、行政としてもちょっと感じるところがありまして、私の立場だけではなくて、かなり困ったなというところ、これは正直あるのですが。後で来てもらったことがあだになったということも、私たちとすれば、言い過ぎかなというふうに、私個人として感じているのですが。私らとしてはどうか行政としてはですね、そうはなりませんので。お気持ちはわかります。それぐらいの影響があるのだよということを、やはり東電さんには認識してもらう必要が当然あると思うのですけれども。金子さん、どうぞ。

金子委員

言い詰めてもしようがないことだから、しゃべりたくもなかったのですけれども。前回の会議のときに、東電さんは、去年の8月まではああいう異物は何もなかったのだということをおっしゃってましたですよ。8月以降、こういう問題が出てきて、しかもこの異物が混入したのは、今年に入ってからではないかというふうに感じられるのですけれども、果たしてそれを信用していいのかなと、非常に疑問だと思うわけです。8月以前もああいう状態があったのではないかと。あれはゼロだったと、こういう説明なのですよね。どうも信じがたいと思うのです。

それからもう一つは、8月以前の事業者、要するに下請け、孫請けですよね、元請けを含めた、その業者と今やっている業者と今やっている業者は業者が違うのかどうか。同じ業者がやっていて、去年の8月以前は何もそういうのがなかったのに、今になって、その業者が百何十点も落としたり、忘れてきたりということが出てきたと。そんなことあるのかなと、まことに疑問なのです。そういう面において、さっきどなたがおっしゃった、保安院は何を検査しているのかなと。もう少し保安院が、住民が信用できるような検査のやり方、対応のやり方をとってもらわないと、保安院そのものの存在が我々は疑わしくなるというふうに思うのです。その辺で。

品田議長

ありがとうございました。渡辺さん。

渡辺（洋）委員

何か一言しゃべらなければならんというわけで。地域としては、東電さんが、よく安全でございます、安心でございますとよく言って、広報に来られるわけですが、どうも話を聞いていると、皆さんが心配している、本間さんが心配されているような問題、どうもすっきりしないということが、よく町民の皆さんから聞きますし、武本さんが危惧しておられました問題点も、そういうことを問題にしております。県や市は、東電が言うことをそのまま受けて説明しているにしか過ぎないではないかということですね。どうもそれ自身が安心でございますなどというのができないのではないかというふうな心配は、地域としてはされております。その辺がいかになるのかなと聞いていましたら、まだ解明されておられません。その辺が私ども地域が心配しているところでございます。

以上です。

品田議長

厳しいご指摘ありがとうございました。今すぐ回答まではできかねる、最後の話ですけれども、部分がありますけれども、ご意見として、行政としては意見として承りたいというふうに思って、今の段階では、その辺でご勘弁いただきたいと思います。

吉田さん、何かございましたら、お願いをします。

吉田委員

やはり話さなければだめですかね。総括的になって申しわけございませんが、プルサーマルの議論に始まって、その次は設備や配管の傷の議論に明け暮れしまして、今度は異物の存在に、またまた焦点の違った議論になりまして、原発の建設の原点に戻ったような、何ともやり切れない思いがいたすのでございますが、東電さんの現場に携わる下請けの人たち、何を隠すことなく、真摯な気持ちでやって、作業をやっていただきたいということと、現場の過ちは過ちとして受け入れる、東京電力さんの姿勢が最も大切なのではないかと私は思うのでございます。

以上でございます。

品田議長

ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。ずっと見まして、小山さんがまだご発言がないようですが。

小山委員

小山でございますけれども、前回欠席させてもらって、一応資料をいただきまして、一

目見させてもらって、なかなか鋭い意見もありましたけれども、先ほど牧さんが言われるように、乾電池の中身が、なかったら大変だなというような意見もありました。私もそのことはちょっと今の時期になって感じたことは事実でございました。

それと建前とマニュアルでは、安心ができないのだなということをお東電さんにも認識してもらいたいなということもありましたし、一番ショックを受けましたのは多分東京電力さんの上層部であったり、広報担当だったのではないかなと、今回の異物に関しては思う次第でございますけれども、建屋ができればちゃんと竣工検査をしまして、ちゃんと髪の毛一本でも、塗装はがれもきちんと検査して、引渡し受けたのが東電さんだと思うのですけれども、今回、なぜか定検だけに関してですか、そういったものを、ああいうものを置いたままにして検査を受けるといような状態に持っていったのか、たまたまそうだったのかということとはわかりませんが、今後とも起動する前には、ちゃんと竣工検査以上の検査をする人間がいると思いますので、その方がうまく利用した中で、やはり動くのが一番ではないかなというふうに感じるところがありましたので。経費とか云々ということも当然ついて回ることでございますけれども、それがなければ、最後になって、どん返しがあるのが、やはり経費の問題だと思っておりますので、やはりやっておくことはちゃんとやっておかなければならないのだなというふうに、私も建設に携わったことがありますので、そういうものは完成するところでありますから、今後ともそういうところをきちんと守ってやっていただきたいなと思っております。

以上です。

品田議長

ありがとうございました。私が言うのも何ですけれども、情報で皆様ご存じだと思うのですが、聞けば、原子力発電所、100万キロ、1日とめると損益が1億円だとか何とかというふうに聞いたことがあります。何百日、10基をとめると、2,700億とか、3,000億の損失だと、損失というか、経費がかさむのだということをお聞いたことがありますので、お金のことを言うわけではないですが、そういうことを考えると、東京電力の経営陣としては、やはり多少お金がかかっても、やることはきちんとやっておくという、一番原理原則に立つべきだというのは、身にしみてわかったのではないかなというふうに思うのですが。そうは言っても、どんどんこういう問題が出てくると、吉田さんではないですけれども、何かいろいろな問題が次から次へときて、どうもやり切れないなというのが、地元の率直な感想といいますか、共通した認識だというふうに思うのですが。

もう少し時間があるようなので、保安院のことにもちょっと触れたご発言もいただきたいと思うのですが、とりあえずの一言ずつ、最低はしゃべっていただきました。もう少しこれ言いたいというのがありましたら、武本さん、何かさっきからこっちへ向いているので、しゃべりたいのかなというふうに思うのですが。どうぞ。

武本委員

心配というのはこういうことなのですね。先ほど来、落とせばわかるだろうとか、わからないわけないみたいなことを言ったけれども、今まで聞いて理解していたのは、管理区域に持ち込んだものと、持ち出したものの数はチェックして、確認してあるのだというふうに聞いていたつもりなのです。それがあそこは管理区域だと思うのですが、そこでどこかへやっても、だれもわからなかったという、そういう仕組みなのですね。そうすると、

次に心配になるのは、今、それが危険かどうかという議論はしませんが、管理区域でものがなくなってもわからないような構造があるということになると、管理区域の中の汚染物が外へ出ても、そして、環境を汚していても、県の検査というのはものすごくまれにというか、荒いメッシュで組んだどこかを適当な間隔でやっているだけだと思います。そうすると、汚染物があるのではないかとということを実際に心配する声を聞くんですよ。こういう問題に対して、さっきそんな問題が出てくると、風評被害の話が出てきましたが、そういう問題に波及するわけですね。いろいろなところへ、今回の異物の問題は広がるのではないかと。そういう問題で、今、一番危惧しているのは、いろいろ聞いている、中のものが持ち出されているというのは雑誌等にも出ている。この話ではないですが、そういうふうに現に報告された文字もあるわけですよ。そうしたのが今回の問題で出てきたときに、大変なことになるのだなど。東京電力や行政の今までの説明を根底から否定することになるのだと。そういうことで、そういうことにならなければいいかなというふうに心配していることだけ言いたいと思うのですね。

そういう意味で、今回の異物問題は、ただ、ペンチがないなとか、靴が片方どこかへいついていたとか、そういう話ではなくて、ものすごく根の深いといえますか。これまで30年間原発とつき合ってきた、お互いの前提を否定することになりかねないという、そういう認識でいるということだけ言っておきたいと思います。

品田議長

振らせてもらって悪いのですけれども、阿部さん、今のそこらの物品管理みたないのについては、また感想はありますか。

阿部委員

いや、わかりませんけれど、犯罪ですよ。故意に汚染物資を外に持ち出しをすることがあるとすれば、犯罪だと思えますけれど。クレームをつけるわけではないですけど、そういう犯罪になるべきエリアのテーマを議論することまで、我々が必要なのかというのは、私は疑問ですけどね。やはりルールは守られてしかるべきだし、やはり守られるようにこうやっているのだと思えますけれど。さっきの話ではありませんけれど、守られなかったとすれば、やはりそれなりのものが減点というか、処罰として当然出てくるわけで、ですから、そのことまで踏み込んで、さっき過去のそういうもの、どの企業が1位か、何を落としたなどということを出すということに踏み込んでいくということになると、やはり先ほど危惧されている話にもなってくると思うので、果たして葛藤というか、ジレンマというか、いいのかなと思ったりしていますけれどね。

品田議長

この会で、汚染物質が本当に持ち出されているのかどうかというのを調査する。もちろんこの会はそういう目的ではないわけなので、そこをわきまえた上で、武本さんが言いたかったことは、そういう恐れがあるという可能性を否定し切れないと。この問題はそれほど、そういうところにも影響しているのだよということを訴えたかったのだろうと思いますので、そのように私はお聞きしました。

ほかに何かございますかね。牧さんどうぞ、さっきまだ、物足りなかったようですね。

牧委員

途中だと言ったものですので、三つほど言わせていただきたいと思います。まず第一

は、1号機の抑制室に入りたいです。一番あそこがもの多くて、狭くて、作業が錯綜していて大変だったのだという記述がありますので、実際どんなところで作業をやられたのか、入りたいと思いました。

それから、2番目は、この報告書のまとめのところでこういう書き方をされているのです。「今回の事象のみに焦点を当てるのではなく、発電所内のあらゆる作業を視野に入れて、総合的な改善に取り組むことが必要である」と。あらゆる作業を視野に入れて、総合的な改善に取り組む必要がある、こういう位置づけなのですよね。この位置づけは大変いいことだと思うのですが、これだけのことをやらなければいけないのに、運転された状態でこれをやっていくということについて、私は非常に不安です。このくらい根本的に見直さなければいけない事態が起こっているのだといっているながら、運転をそのまま続けているのですから、私はこれは運転をとめて、この対策ができるまでいってほしいと思うのです。その会議の中には、余りここでは信用されていない保安院もぜひ加わってほしい。そして、保安院もこれでやっていていいだろうというものができるまでは、私は運転をとめてほしいと思います。そんな気持ちがあります。

それと最後に、運営委員会で随分議論になりましたけれど、まとめを何とかできないかというのを、この件についてはぜひ文書にしてほしいと思っています。

今年の春に生まれた会ですし、この1年を終わるに当たっても、そのぐらいのことをやらなければ、東京電力もここに対する努力に対してもおありでしょうし、また、地域の住民に対しても私たちにそのぐらいのことをやる必要があるのではないかと考えています。

以上です。

品田議長

牧さんが最後におっしゃったその部分については、今、私もやりとりを聞きながら、たまに口を挟みながら、どういう共通項で言えるのかなと。止める止めないとか、ここまで調査するしないというのは、この会の権限の限界もあるというのは、かねて申し上げているとおりなのですが。せめて、やはりこの問題は初歩的であるがゆえに、初歩的というちょっとあれですけれども、問題の根は深いなというふうに、皆さん共通認識を持っておられるわけで、こんなことが起こっていいのだろうかというあたりは、同じ思いだと思うので、それを一つ一、二点まとめればなと思って、言葉を探していたのですけれども、今の私の頭では、ちょっと整理し切れません。

それでこれはお願いといいますか、半分提案なのですけれども、ちょっと持ち帰らせていただいて、ちょっと今日の議論を整理させてもらった上で、最大公約数はこういうことかなというのを事務局と相談しながらちょっとまとめさせてもらって、それを皆さんにお諮りをして、これでいいという皆さんの同意がいただければ、東京電力に質問も含め、聞きたいことも、これとこれをもう少し聞いてみたいとか、ここはこういうふうにしたらどうだとか、この点、非常に不信であるというあたりになると思うのですけれども、そこらをちょっとまとめさせてもらって、文書がいいのか、口頭になるのか。そういうまとめてぶつけるということをちょっとやらせていただければありがたいのですけれども。それをちょっとご相談をしたいと思うのですが、どうでしょうか。そこまでしないでもいい、言いつ放してもいいというのも、これは確かにあるのですが。さきの運営委員会では、何とかそういう方向に持って行きたいというふうになったのですね。皆さん。

内藤委員

この会の最初のスタート時点から、これはここまで拡大される以前の15人の当初の準備委員会のときの基本的な考えから、そういう取りまとめとか、そういったことはしないのだということできていますので、こんなことはいいなどだれも思っていませんけれども、我々はではどういう委員だか、会員だかわからないけれど、どういう立場で、個人なのか、所属する団体なのか、その所属する団体は、この地域のどういう位置づけにあるのかということが、非常に不明確なのですよ。そういう段階で、私どもの組織でも、実は東電を呼んで説明はしていたのですが、説明をして、こういう改善をするということまでは聞いたのだけれど、それに対して嚴重な警告というか、そういったものをぶつけるかという議論があったのです。最終的にちょっと組織なものだから、何段階も組んでいかなければならぬので、市長が自分の考えで所長を呼んで厳しく言ったというのからすると、大きな組織になりますと、階段踏まなければならぬものですから、時間がたってしまったものでして、出し遅れみたいなことをしてもということ、そういう行動は起こさなかったのですが、決してこんなことを快く思っているわけでもないし、推進してきた私ども組織としては、何とも情けないという一言に尽きるわけです。その気持ちはもちろんあるのですが、結論的に私どもの組織も呼びつけて、嚴重注意という行動こそは起こしませんでしたけれど、そういう空気は伝えてあるわけですし、また、感じ取ってもらっていると思ったから、行動を起こさなかったのですが。この会でも、そこまではする必要はないのではないかなと。私は、私の組織では選ばれて、商工会議所からお前出るということで、会頭の命令で、トップの命令で私は出てきておりますから、私の責任で、2,000以上の会員事業所を全部網羅しているわけですが、その代表としていることは確かなのですが、組織としては、そこまではする必要はないのではないかなと。もうこれだけの皆さんのご意見が決して効力を持っているのではなくて、こんなことをやってもらっては困るのだということはもちろん出てくるから、それで十分反映するのかなと、私は思っております。

もう一言言わせてもらおうと、やはり最終的には人間の問題と思うのですね。トップであり、末端の人であり、そして、聞くところによると、そういうことをやった、調査をしていけばしていくほど、そこに関係した人は既にこの地域からいなくなっているとかということも一部では聞いておまして、全部ではないと思います。刈羽村の、名前を言っただけでは悪いですが、地域の企業も関与したということも聞いております。いろいろあるのですけれど、そう言うときりがないので。

でも、私はやはりできるだけ東京電力にはこの作業員というのはできるだけ地元の人間を使ってもらうように、元請け、下請け、孫請けにしましても。そういう自分たちのここにある設備、原子力発電は危険に決まっているのですから、もとは危険なものなのだから、それをやはり安全に管理するには、やはり自分の気持ちをつぎ込んでやるような、そういう地元の人間でなければ、やはりならないと思うのですよね、ここに家族がいるような。そういうところまで、さっきどなたかがおっしゃったような、作業員の手当なども、どういうやり方をしているのかということがありますけれども、できるだけ地元の作業員を、教育をしながら、切り込むような、そういうことにもお願いをしたいと思うし。基本的にはやはり人間の問題だから、人間の教育をもっと徹底してやっていただきたいと思うので、それ以外にあれこれ突ついてみてもはじまらないのかなと。決していいことではな

いし、こういう対策もきちんと出ているわけですから、これを徹底してやってもらうということで、個人の意見としてはそうですから、みんなでこれを、何をするのかわからないけれど、まとめる必要は、私はないとは思っております。

品田議長

というご意見。

新野委員

運営委員の一人として、ちょっと補足させていただくと、今、内藤さんがおっしゃったような程度で、程度問題は若干皆さんの意思ですからわからないのですが、ピンポイントに絞るという意味ではなくて、まことに遺憾というのは、本当に余りいい言葉ではないですが、要するにだれも地域ではいいとは思っていないとか、やはり教育の現場の問題とかと、そういう程度でもいいから、何かこの、せっかく何時間か何回か集まっている中で漠然とした形でも絞っていけないかということと、あとそれぞれの団体の人たちは、それぞれに会合があったり、いろいろなことで普通の一般の、何も個人でしか生きていない人以上に情報や接触、いろいろな情報に接触する機会があるのですが、数からすれば、本当に多くの、そういう団体に属さない人の立場もここは多分背負うのだらうと思うのですね。それで多分地域の会とついているのかなと私は思うので、広報紙がいろいろ出るので、あれが非常にまた細かくて、よっぽどの関心がある人でないと見ないのではないかというのが、ここ何カ月かの皆さんの中の意見にもあるように、そこまで細かくではなく、今回のこういうことは、私たちも一生懸命勉強したり、情報を集めたりして、検討をしたり、意見を言ったりしていますということで、そして、大方の意見がもっとこうしていただきたいということでしたという程度に絞って、何か発言ができないかということが、運営委員会の中の大方の意見だったのですね。

細部に絞ってどうこうとか、東電さんが出された資料の何ページの何番がいかかなものかという、そういう細かい集約では決していないので、もう少し地域の方、要するにここにいない人に空気が伝わるような、何か発信ができないかというような、その程度だったのですけれども、それでもやはり余りよくないことなのでしょうかね。

多少補足させていただいたのです。

内藤議長

今のいろいろな方の意見で十分また会報に詳しく説明が出るのだから、だれが発言したというのが出るわけだから、十分浸透するのではないかなと、私は思いますけれどね。何かやはりまとめなければならないものなのですか。

川口委員

私も運営委員の一人として、そっちの方向に賛成した一人としてあれですが、要はこれで原発がとめられるとか、これを直さなければできないとか、そういう極端なことは、この会ではできないと思います。

ただ、我々も推進してきた立場として、こういうことはやってもらっては困るということはきちんと行っていかなければだめだと。多分ここにいる、ほぼ全員の方が、こういうことはよくないと思っているし、やってもらっては困る。今後、絶対なくしてもらいたいということは思っているから、それが多分最大公約数だと思うから、その程度だったら、まとめられるのではないかなということで。ただ、実際問題、広報紙を見て、ずらずらと

個人の意見をズーと並べても、読む人がいないのが事実なので、最大公約数としてみんな集まった中でこういうことは今後やってもらっては困るから、ちゃんとやってくれという簡単な言葉でいいからまとめたいというのが、一応運営委員会であれしたものののです。

内藤委員

個人的にはあなたを運営委員会に出させたものだから、川口さんが言えば、私は何とも言わないけれどね。その程度、常識的なことで、何も大上段に振りかぶって、この会でまとめるといふことのほどのことでもないような、逆に思いますけれどね。ただ、運営委員会の方が、この会以外に時間をとって、努力をされていることであれば、決して逆らうことはいたしませんので、よきに計らってください。

渡辺（丈）委員

私も運営委員の一人として、一言。1年を経過するわけですがけれども、今、東電さんが本当に言っているように、反省ですよ。現場第一線まで浸透していたかという、この疑問があるのでしょうか、クエスチョンマークがついているから。それで私もそんな立ち上がった話はしたくないのですけれども、地域の皆さんから、あなたたちは本当にそういうふうに、東電さんが変わったとか、何を物差しでやるのでしょうかねと聞かれたときに、こういう席で聞いたことを、私はこうなのですよとはいきませんね。そうすると、具体的に何をすればいいのだということになりますと、例えば、一つの不適合が発生しました。それが本当に処理されて、最終的に改定・・・までいって、そういう社員までアクションがあって、社員が理解していたということが、私は検証できれば、まずこういうことは先に余り出てこないだろうと、こういうふうに判断できるのだらうと思います。

だからいつか。今日明日という話ではないですが、盛んにそういうふうな仕組みを変えたり、いろいろ頑張っているのだらうと思いますから、ある機会には、そういうふうなことをひとつ物差しで検証させてもらう場面もいいのではないかなと、こういうふうな提案はしたわけですがけれども、そんなところで、何々をまとめる、具体的に報告するという話ではなくて、ときにはそういうふうな対応もあるべきではないかなというふうなことを言ったような気がします。

牧委員

済みません。一言言ったものですから、こんなに議論を長引かせて。私、この報告書を読んだときの率直な感想から言わせてもらったのです。ここにも書きましたけれど、報告、実に丁寧によく書かれていると思いました。これだけのものをよく出したと、私は思ったのですよ。これはもちろんこの地域の会議にだけ出されたものではございませんけれども、これだけのものをい出して、何も応えないでいいのだらうかなという思いが、その次に起こってきたのです。そうしたら、運営委員会でも、この問題についてまとめるということができないのだらうかということが議論されていきましたので、この際、今年生まれた会の今年を締めくくる意味でも、こういうことはやっておく方がいいのではないかなと。それがまた、東電を励ますということになれば、なお、いいですと。その程度のことを私としては考えて、先ほど発言したのです。ほかにきついことを言ったものですから、かなりきついものを想定しているのではないかなというようなイメージを抱かれたかもしれませんが、決してそのようには思っておりませんので、この会として、東電に何かお返しするものがあってもいいのではないのだらうかというような単純な気持ちです。

品田議長

基本的には、最大公約数を、ちょっとどういうまとめができるかわかりませんが、ちょっとまとめとありますが、やってみて、また運営委員会に諮らせてもらって、この前みたいに、また、議長独断でやると叱られますので、そこは十分注意をしながら、皆さんがこれだったらいいのではないのという、その最大公約数をひねり出して、アピールというか、出せばいいなと思っておりますので、そこはちょっと運営委員の皆さんと相談をさせていただくということでご了解をいただきたいと思います。ありがとうございます。

時間の関係もありまして、次にいこうと思うのですが、またちょっと中途半端になりますので、保安院に対して、もう少しこれを聞いてみたいとか、言いたいというものもあると思うのですが、ちょっと次回に譲らせていただきたいと思います。今、ご発言の中で多少出ておりますので、これもまたちょっと整理をする中で、もう少し、もう一回ぐらいやって、保安院に来ていただくかなというふうな思っておりますので、今日は本論の意見交換はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。

それから、事務的に、まだ二つ、三つ、連絡があるようですので、事務局から説明をしていただきまして、終わりにしたいと思いますが、視察の案について、ではご説明をお願いできますか。

事務局

ではお手元に地域の会、視察案ということで、1枚のペーパーがいていると思ひまして、あと視察先の関連資料ということで、カラーの方で何枚か用意してございますけれども、これは前回の運営委員会のときに、当初、地域の会として、委員の皆さんからどこか先進地を視察していただけたらいいのではないかとということで、関連機関ですね。予定しております、それで図って見たわけですが、日程的には一応3月12、13、金、土の1泊2日でJR利用で行きたいと考えております。行き先なのですが、本当ですと、関係ある、例えば東芝さんの何かそういうつくっているようなものがあればということで調べてみたのですが、ちょうど3月ぐらいにはそういうつくっているようなものはないということなので、もう一点として、東海村にはいろいろそういう原子力関係の施設がございますので、幾つか視察として適当と思われるところをピックアップしてみました。ということで4点ほど挙げております。

一つが、核燃料サイクル機構、昔の動燃ですかね。の東海事業所ということで、ここでは核燃料サイクル全般の仕事をやっておりまして、例えば、MOX燃料の技術開発とか製造、それから、高レベル、低レベルの放射性廃棄物の処理、処分とか、再処理とか、こういうものをやっております。

もう1点は会社で、原子燃料工業東海事業所ということで、ここではウラン燃料の製造をやっておりまして、製造の過程が見学できるということでございます。

それからもう一つは、日本原子力研究所の東海研究所ということで、ここでいろいろな原子力に関する研究をやっておりまして、特に応力腐食割れの研究などもここでいろいろ手掛けているそうですので、そういう希望があれば、興味があるテーマがあれば、見学できるということになっております。

それからもう一つが、日本原子力発電東海発電所ということで、これは日本で一番最初にできた商用の発電炉でございます、これが今、廃炉、解体作業をしておりますので、

この状況が視察できるということになっております。

今回ご検討いただきたいのは、この視察自体を実施するかしないかということをお今日お決めいただきまして、もし、視察をしたいということでありましたら、この4点のうちから希望をまたとりまして、また別途ご案内をしたいと思いました。ということで、お願いしたいと思えます。

品田議長

年度も差し迫った3月の忙しいときなのですから、視察をこの会としてやるかどうかという二つに一つと。プラス、第三の選択肢としては希望者だけ行こうかと、こういう選択肢もあるかと思うのですが、事務局の説明では、やるかやらないか、この場で決めてくれと、こういうことですが、どうでしょうかね。

内藤委員

視察も、東京電力のここの発電所も5月にやって、その合間の抑制室、プールだとか、そんな視察を市議員などはやったようですが、そこらを自由にやれるのであれば、あえてまとまって言う必要もないのですけれど、そこらもこの間にはこれだけ今日もこの話で盛り上がったわけですから、見る必要があるのかなという思いが一つと。

品田議長

ごめんなさい。それは発電所をもう一回見るという意味ですか。

内藤委員

そうです。今、プールが一体どうなっているのか。

品田議長

ああ、牧さんおっしゃっていましたよね。

内藤委員

そこらの機会があってもいいというのが一つと。

それから、これは出かれますと、久里浜の燃料加工工場だったか、ニュークリアフュエルですか。相当昔、佐藤さんと矢部さんたちと一緒に、佐藤さんは確か寒梅かついで行って、民宿だったけれど、まず、はでなドンちゃん騒ぎになった覚えがあるのだけど、仲よくなったり、またけんかしたりするのだけど、やはりこういう機会というのは、見てきた結果をみんなで話し合ったりするし。それから、この前、市長を囲んでの懇親会ありましたけれど、ああいう打ち解ける雰囲気というのはやはり大事だなと。新年会もあるようですよけれど、2カ月に1回ぐらいは打ち解けるような会議があるのは非常にいいなと思えますので、ここの地域を離れてやるには、これもいいかなと思えます。

それから、東海村というのはやはり原子力の住民自体のレベルが非常に高いところですから、人口3万3,000人の村だと言われているけれど、3分の1の人口の方々が、何かしらこの四つの組織に関わっている、そういう自治体、住民構造なものですから。住民の方のレベルが非常に高いので、場合によってはこの施設だけを見るのではなくて、そういう住民との意見交換みたいなことが、欲張りかわかりませんが、できるのなら、なおさらよかったなと。11年のJCOの事故のときだって、非常に住民が冷静沈着だったといわれていますし、それはそういうバックボーンがあるからそうだったと思えます。その住民に触れることもいいことかなと思えます。

ただ、原研とサイクル機構は合併するのですよね。5年でしたか。もう2年ぐらいある

のですかね。確か一緒になるというふうに聞いていましたけれど。私は賛成です。

本間委員

地域の会というのが、柏崎における東京電力の運転の安全を監視するという立場から視察をするとすれば、基本的にはそれを監視するための、我々の能力が上がるような視察でなければ、私は意味がないと思う。つまり、ここに挙げられた四つの施設は、みんな原子力の開発及び利用の促進に寄与することを目的に設立されたところなのですね。ここに書いてあるように。そこへ行って、原子力の利用の促進に寄与することを説明を受けてきて、親睦を深めるのは別に悪いとは言いませんけれども、この会は別に親睦は深まらないでもいいのです。結果として深まればいいですよ。だけど、いつまでたってもけんかばかりしているという会であっても別に構わないわけで、そういう観点からすると、どうしても行きたい人は行って、聞いてきてもらってもいいかとは思いますが、批判的な視点を持つという、あるいは内容をよくわかるという意味からは、ちょっと無理だと思うのです。もし、どうしてもやりたいのであれば、少し物事を批判的に見ている人、つまり、それは東海村の人でもいいですし、ここにあるそういう立場の専門の人の話を聞くという方法でもいいですけども、そういうこととあわせてやらないと、この会というのは基本的に、私からすれば、東京電力の説明を聞くことしかやっていない。あと東京電力に行って、説明を聞いてくることしか基本的にはやらないわけで。それにまた今度東海村に行って、東海村の説明を聞いてきてというと、私らとしては非常に辛い行事ばかりで、たまにはこういう核燃料サイクルの現状とかの問題点についてきちんと指摘してくる学者の話を聞くとか、そういう行動の方がいいのではないかなと、個人的には思うのですけれども。そういう前提で、行く人は行きましょうということであれば、別に反対はしないのですけれども。

武本委員

行く、行かないという話の前に、さっきは異物問題で、その他のときにでも、こんなこともみたいな思いでいたいことを言いますと、この一月間ぐらいの間ですが、バックエンドの費用が19兆円、それを割り返すと、電力単価がキロワットアワー1円から1円50銭高くなるというような話がありました。原発は1年半ぐらいとまっているのでしょう。3号などは8月...、細かい話ではなくて、こうなってくると、一体この原発はどうなるのか。核燃料サイクル全体を含めて、そういう中で定検の短縮だとか、いろいろな無理がきている。さっきもコストの話も阿部さんからあったけれども、そういうのもどこかで機会を設けて、議論したいなと。そのためには、行けるか行けないかはともかく、一方的な話ではなくて、今、展開されている原子力をめぐるいろいろな議論を踏まえておかないと、スパナがでっかいスパナだか、小さいスパナだかみたいな議論してもしょうがないもので、そういう意味で、原発の原子力をめぐるいろいろな情報というのは、できるだけ吸収していく必要はあると思います。この視察に関していいとか悪いとかというのは個人的に対応できるかどうかも含めて、ちょっとわからない中で積極的に行くなというつもりはありませんということだけ。勉強はすることは必要だろうということをお願いしたいと思います。

品田議長

今、大勢を聞きますと、声がない方は、強制では仮にないとするれば、あってもいいのではないかというふうに私は感じましたが、その方向で、ちょっと今出たご意見、どこまで

吸収できるかわかりませんが、少し事務局で整理をする中で、 から ですね。 、 が
出るのかどうかかわかりませんが、とにかく視察はしよう。この日は多分動かせないのだ
ったかね。名塚さん、日はだめなんだな。ということで、この範囲で、では皆さんの方か
ら、今月中に 、 、 、 とりあえず出ていますので、どこがいいのか。希望をお聞
かせをいただいて、集約をしたい。今月中いっぱいそれぞれ自発的に連絡をいただき
たいということをお願いしたいと思います。ということでいいのですね。

事務局

どこに行きたいかは、一応実際の皆さんが参加できるかできないかはまた別になります
ので、また次回の定例会のときに、もし、場所を決めたのを皆さんにご報告をしまして、
また、手配等がございますので、正式にご案内をさせていただきたいと思います。

ということで、今月末の26日ぐらいまでですかね。事務局の方にとりあえず、皆さん
としてどこの施設を視察したらいいかということをご連絡いただければというふうに思っ
ております。

以上です。

品田議長

ということでございます。よろしく願いをします。

その他、何かありますでしょうか。次回はいつでしたっけ。15日でしたかね。15だ
そうです。何か案内してくれる。新年会がどうのこうのという話もあった。

事務局

次回は、一応1月の、また正式なご案内をいたしますけれども、1月15日木曜日です。
場所の方は、また産業文化会館の方を予定しております、テーマとしては今回の続きの
意見交換ということで、その後、前回、オブザーバーの方も含めた懇親会を行ったのです
けれども、その後、委員同士のもうちょっとそういう懇談の場がということなので、次回
は委員同士の懇談会をしたいというふうに考えております。

あわせてお手元に、前回の懇談会の精算報告書をお手元にやりましたけれど、ちょうど
時間的にも余りなかったのと、皆さん余り飲まれなかったのかあれですけれども、ちょ
うど少し余裕が出ましたので、これにつきまして、次回の懇談会の方に充当させていただ
きたいと思っております。

品田議長

それでは以上をもちまして、今日の議事は終わらせていただきます。大変忙しいところ、
ありがとうございました。閉会といたします。ありがとうございました。

事務局

すみません。今、新野さんから、2日目の展示館ということですがけれども、この中で、
視察先に、大体金曜日、平日しかやっていないもので、翌日は、もし希望があれば、核燃
料機構の展示館とかは無休でやっておりますし、あと、日本原子力発電あたりも土曜日と
かやっておりますので、そういうところも視察できるということ。これは一般的な展示館
ですので、特に細かい説明というか、説明する方はつくと思いますけれども、また一般の
方が行って見られるような展示館になっております。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20:50閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・